

商品名等 (電気用品名等)	加湿機能付空気清浄機
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>○用途、機能、性能 湿式エアウォッシャと乾式フィルターを組み合わせた室内に設置する空気清浄機で、湿式エアウォッシャによる空気清浄機能＋加湿機能は下記のようにON/OFFを選択できる。 ON：湿度が設定の上限に達したら停止、下限に達したら起動の繰り返し運転 OFF：送風運転（乾式フィルターによる空気清浄運転のみ） なお、加湿用の電熱装置は有していない。</p> <p>○構造、仕様、意匠 寸法：W600mm×D450mm×H1900mm 定格：AC100V、50/60Hz、500W以下</p> <p>○主な使用者、販売先 主な使用者は一般消費者。販売先は事務所、事業者等。</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>特定電気用品以外の電気用品のうち、電動応用機械器具の「空気清浄機」として取り扱う。</p> <p>(理由) 本製品は、運転時必ず動作する乾式フィルターによる「空気清浄機能」に対し、湿式エアウォッシャによる「空気清浄機能＋加湿機能」は単独でON/OFFでき、両者は「1の電源スイッチを共用する」ものとはならないが、空気清浄を伴わない「加湿機能」の単独運転はできない。また、両者の機構は筐体・風道や送風機等の主要な部分を共用しており、構造上独立しているとは言い難い。これらのことから、本製品は「空気清浄機」と「電気加湿機」の2品目の複合品にはならないと考えられ、主たる用途である「空気清浄機」で対象として取り扱うことが妥当と判断する。 なお、技術基準は各々の機能に応じて適用する。</p>	